

○議長（村尾栄次君） 日程第二会期の決定を議題といたします。
今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）
○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る三月三日に開催いたしました議会運営委員会の結果について御報告申し上げます。

まず、今定例会に提案されます議案につきましては、市長から二十三件の議案が送付されており、議会側から審査報告一件、陳情書二件の合計二十六件が提出されております。一般質問については、五名の議員から通告をされております。

次に、日程の順序でございますが、先例に倣いまして、市長の所信についてを冒頭をお願いし、その後一般質問、議案の審議をお願いすることといたします。お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。また、昭和六十三年年度福生市一般会計予算につきましては、特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことで、議運としては決定をいたしております。

次に、会期についてでございますが、一般質問の通告時間、議案の審議時間等を勘案し、本日八日と明日九日の二日間本会議をお願いすることとし、その後における各委員会の審査時間等を検討した結果、最終日を二十四日とする十七日間とすることに決定をいたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者側からの申し出があり、また議会側も御協議願うことがありますので、一般質問終了後に開催することといたしました。

以上でございますが、本定例会は、新年度予算を審議する極めて重要な議会でありますので、議員各位に特段の御協力を賜り、会議が円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいま委員長から報告されたとおり三月八日から三月二十四日までの十七日間会期につきましては、

と決定いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十七日間と決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第三、この際、市長から所信についての発言申し出がありましたので、これを許します。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 大変貴重な時間をお許しをいただきまして、まことにありがとうございます。

昭和六十三年第一回福生市議会定例会の開催に当たり、議員各位にはお忙しいところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私が市長に就任して以来今日まで、議員並びに市民各位の温かい御理解と御指導と御協力を賜りながら既に八年、歳月の流れは矢のごとく、私の任期もあとわずかとなってまいりました。したがって、本定例会は、私のお願する最後の議会になるものと思われませんが、本定例会には新年度の施政を方向づける昭和六十三年一般会計、各特別会計予算案を初め、六十二年度補正予算案、条例の設置・改正案等、数多くの重要案件を御提案申し上げました。このうち、昭和六十三年年度予算案につきましては、私は再度立候補する意志がございませんので、次期市長に政策判断をお願いすることが望ましいと考えましたが、予算案の内容を検討いたしましたところ、その内容は基本計画に基づくもの、あるいは補助金等の決定的なもの、または継続事業等がほとんどでございますので、まことに僭越には存じますが、現在の責任者として、通常予算を組むべきであるとの結論に達した次第でございます。したがって、一年間の予算を組ませていただきましたが、事情御賢察を賜りたいと存ずるところでございます。

さて、今日の地方行政には、人口の高齢化、人々の価値観の変化、国際化、高度情報化の進展等の大きな流れに沿って変貌する地域社会の中で、二十一世紀を展望しつつ、地域の特性を生かし、歴史的、伝統的文化に根差した地域づくりの新たな展開が期待されております。

このような状況の中で、本市も、昭和六十三年年度施策の第一は、昭和六十一年度から進めております修正基本計画にのっとり、計画化した事業の着実な具体化を図っていくことだと考えています。

第二に、あと二年余りに迫った市政二十周年と、それから十年で二十一世紀というときに当たって、本市のあるべき姿と施策の大綱を示す第二期総合計画については、次期の市長によって策定されるべきと考え作業の予算化を見送りましたが、今後のことも考え、方向の定まっている幾つかの新しい事業に取り組ませていただきました。

第三に、国の税制改革による減税や利子割交付金の創設等がござりますが、地価の高騰にかかわって、都市計画税の税率の引き下げの実施も、緊急の措置として行わせていただきたいと思います。国、都等への依存財源が全歳入の半分近くを占める本市の財政構造上、財源の確保は重要な課題でござります。困難な状況下ではございますが、特に議員各位におかれましては、今後とも御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。また、行政改革大綱に基づいて可能な限り改革に取り組み、財源の有効な活用を図ってまいるべきだと考えております。

さて、後ほど御提案申し上げます昭和六十三年度当初予算案につきましては、以上のことを踏まえて編成いたしました。その概要について御説明を申し上げます。

一般会計の総額は、百三十二億六千四百五十一万六千円で、前年度と比較いたしますと三・八%、約四億九千万円の増となります。また、特別会計を合わせますと百九十三億八千七百九十四万五千円で、前年度と比較いたしますと四・九%、約九億一千万円の増と相なります。

歳入面では、本年度の実績をもとに各項目の歳入を見積もりましたが、利子割交付金が本年度から入っております。国民健康保険税及び保育料については、既定の考え方に沿って改定させていただきたく、御理解を賜りたく存じます。

歳出面につきましては、主な新規、レベルアップ事業を中心に申し述べさせていただきます。

第一の柱であります「健康で幸せな市民生活を守る」ための施策といたしまして、防災関係では、地域防災倉庫整備が最終年となり、消防ポンプ車も買い換えが完了いたします。

交通安全対策として、市民の皆様による活動の輪を広げるため、福生市交通安全推進委員会を設置するほか、指導をより充実するため、指導委託料を増額いたしました。放置自転車についても、本年度完成する西口自転車駐車を中心に、整理の徹底を図りたいと思います。

環境衛生面では、ごみ処理体制の整備、ごみ減量対策をさらに進めてまいりたいと思います。

保健、医療面では、健康診査の充実を図ってまいります。福生伝染病院組合につきましては、昭和二十五年設置以来長期にわたるその役割を閉じ、おかげさまで青梅総合病院へ委託する形で進めることができるようになりました。今日までの数多くの関係者の皆様の御協力に、心から御礼申し上げるところでございます。

福祉面では、いろいろと御指導いただいております総合福祉センターについて、その用地の土地開発公社による先行取得を進めさせていただきます。施設の規模等についてはいづれ御相談を申し上げることになるうと思っておりますが、よろしく御指導をくださいますようお願いを申し上げます。

児童福祉面では、障害児加算補助金の増、老人福祉面では緊急通報システムの充実、障害者福祉面でリフトバスの買いかえや身障者の福祉タクシー利用等に配慮いたしました。

第二の柱の「魅力あふれる住みよいまち」にするための施策といたしまして、都市美形成の一環として都市景観を豊かにするため、彫刻物の設置を考えております。

福生駅西口周辺のまちづくりについては、いろいろと御指導いただきましたが、市道一二五九号線、いわゆる福生駅自由通路の改良のため、北側階段の設置、広場、歩道等の設置を行います。また、福生駅舎及び駅前整備に伴い仮移転している西口駅前派出所建設補償代工事を行い、当面予定している西口駅前の整備が一段落することになります。

また、御協力を賜りました用途地域の変更にについては、六十四年からの実施の利便を図るため、用途区域図の全戸配布も行いたいと考えております。

道路については、下の川沿いの道路関係事業の継続のほか、引き続き改修、改良や私道の整備、道路のセッバック、すみきり等についても対応してまいりたいと思っております。

公園、緑地については、中福生公園の完成や熊川緑地の整備を引き続き進めてまいります。緑化については、都市美形成の一環として軌道敷への花木の植栽や、市民の皆様へ草花の苗の配布等を通じ、緑化を進めていただこうと思います。

下水道関係では、雨水処理を中心に、下の川改修事業等を進めてまいります。

産業、経済関係については、まず商工業では中小企業振興のための貸付融資の預託金の増額を図り、市内最大のイベントであります七夕まつりの助成を大幅に引き上げました。また、前年に引き続き広域商業調査の分析、検討によって、活性化策を探っていききたいと思っております。また、観光として、桜まつりの充実や観光パンフレットの作成、配布等も実施いたします。

第三の柱の「豊かな人間性と文化をはぐくむ」施策といたしまして、私立幼稚園保護者負担軽減補助金の増額を引き続き行うほか、小中学生の修学旅行等補助金の増額、中学生に対する外国人英語教育指導等の新たな実施、四小の内壁改良、三中の外壁改良等教育環境整備を進めます。社会教育、文化面では、図書館利用状況調査、平和祈念事業の実施等とともに諸施設の改良等の整備を行います。

第四の柱としての「構想の推進」では、広報、広聴面で、私の便利帳の発行、市制記念映画を六十四年度に完成させるべく準備を始めるほか、議会報の充実、税務相談の開始、市政世論調査の実施等を進めてまいりたいと思っております。

また、選挙関係では、選挙の記録の発行等を考えております。

職員関係では、健康管理や研修の充実を図り、また事務改善面で電算機の停電時の対応のための無停電電源装置の設置や執務環境の改善を図ってまいります。

以上、六十三年度予算について申し述べましたが、冒頭に申し上げましたとおり、私は今期限りで退任の決意でございますので、そのことについて触れさせていただきたいと存じます。

おかげさまで福生市は、昭和五十二年制定された総合計画にのっとり、「活力ある市民のまち」を目指すまちづくりが進んできたわけですが、昭和五十五年、市政十周年の節目の年に市長に選ばれてから八年、あと二年で二十周年を迎えるという現在の本市は、今後のあり方を見定め、新たな目標の設定と計画化を

図るべき時期に立ち至っております。

下水道事業の完成、道路、公園、教育文化、スポーツ施設の整備等の都市生活基盤の整備、福生駅周辺の市としての整備、野焼きの解決と秋川市との行政区域変更や、懸案でありました総合福祉センター等の公社による用地先行取得等も始まりましたこの時期に、私は新たな展望の中で、次の時代のまちづくりをしていただける方に引き継ぐのに今が最適と考え、引退を決意した次第でございます。

八年の歳月は、早いと言え余りにも早く、長かったと言え大変長かったとも感じられますが、私のような者が、今この地点に立ってこのようなお話をさせていただけれることは、市民各位の深い御理解と御協力はもちろん、何よりも本日御参集いただきました議員各位並びに先輩諸議員各位の温かい御指導と御支援の賜物でありまして、衷心より厚く御礼と感謝を申し上げます。

私の任期はあとわずかでございますが、福生市の隆々たる発展を祈って、最後まで全力を尽くす所存でございますので、まことに勝手なお願いではございますが、どうぞ最後まで御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信の発表とさせていただきます。

まことにありがとうございます。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 以上で市長の所信についての発言は終わりました。

○議長（村尾栄次君） 日程第四一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして一般質問を行います。

一番最初に市長の所信表明演説というのがありまして、どうもする方といたしましては、もう辞めちゃう人にいろいろ聞くのも難しいかなとも思いつつ、しかし、五月十五日ですか、あるいはそれから後にも任期はございますので、それまでやはり最後まで、市民の皆さんと一緒に市長さんは、市民のために頑張

っていただきたいというふうに思いますけれども、一般質問をしたいと思ひます。

一番最初に一般質問しますのは、横田基地についてということですが、

最初に、そこに書いてありますとおり、チームスピリットについて伺いたいと思ひます。チームスピリット88につきましては、前回の八十七年の最後の議会でも、無所属クラブの大森議員から質問がありましたけれども、ことしで十三回目のやはりチームスピリットが始まるというふうに新聞の報道がありました。

チームスピリットというのは、もうだんだん耳なれてきましたけれども、一九七六年に始まったアメリカと韓国との合同演習なんです。簡単に言いますと北朝鮮——朝鮮民主主義人民共和国を仮想敵国として、それで演習をやっていくというものです。本来は、カーター大統領のときに、在韓米軍が撤退するというようなことがありました。それで、在韓米軍が撤退してしましますと、米本土とか、あるいは太平洋地域で緊急の事態が起こったときに大変だということで、緊急事態に備えるための緊急体制をチェックするということになったと主眼となって始まった演習です。

ところが、レーガン政権になってからは、朝鮮半島というのは、それこそがアジアにおける東西対決の最前線であるというふうな位置づけをしました。その結果、演習の規模がだんだん拡大しまして、とうとうこの五年ぐらい前からは、米韓合わせて約二十万人の兵員が参加するということになりました。昨年度はアメリカの核指令機と言われているE4Bというのを投入をしたりしまして、相当核戦争を想定するような大演習になってきたわけです。

ことしはどうかというのは、大変注目されたわけです。ところがその、ソウルオリンピックがあったり、あるいは南北の緊張緩和があるのではないかとということ、チームスピリットがなくなるのではないかとという話があったんですね。これは、去年の十二月に大森議員の質問に対して市長さんが答えたように、サンケイ新聞その他で、ことしのチームスピリット、つまり八十八年のチームスピリットはないんじゃないかということがあったんですね。ところが、やはり北朝鮮の、オリンピックの問題というのが起こってきました、一月の半ばにIOC——国際オリンピック委員会に、五輪には参加しないということ

を言い出しましたよね。そんなことがあってから、非常に状況が悪くなっている。その上で大韓航空機の爆破事件などが起こりまして、いよいよこれは南北が、またその緊張の関係に入ってきたんです。

その中で、チームスピリットはやはり去年どおりしますよというような新聞発表があったわけですが、これも、これが何で市民生活に影響があるかということ、再三にわたってこの場でもお話をしていますから、今さらとも思いますけれども、三月、四月の輸送量が非常にふえるんですね。新聞発表なんかでは、米韓合同演習は例年どおりやりますと。それは三月末にしますというのが、大体読売新聞や毎日新聞、朝日新聞の報道ですけれども、実際には大きな演習、つまり最後の戦争を想定するような演習というのは、毎年三月の末に行われているんですね。日本やあるいは横田が関係するのは、その演習に参加するための展開をするといいますが、軍隊を運ぶための演習のときに、必ず横田を使うわけです。それから三月の末にその演習が終わった後で、今度は朝鮮半島から軍隊を撤退するときに横田基地を使うというのがこの訓練の特徴ですから、どうしても三月、四月というふうな輸送量がふえてくるわけです。これは既に事務報告等々で、毎年のごとく横田基地における離着陸の数というのが出てきますけれども、その中でも顕著なのは、例えば十月に多いということがあるんですね。今、三月、四月期というのはどうしてもふえてくるんですね。

その時期が非常にうるさくなるのと、同時に戦場に近いような演習の場でやってくる飛行機が帰ってくるわけですから、非常に事故率が高いということがあります。今までも市民団体、民主団体というのが横田基地の監視を続けていますけれども、飛行機の事故やあるいはその、けがをした将兵が運ばれてくるというようなことがずっとありまして、大変危険な状態になる。あるいはその、滑走路の中で輸送機がパンクをするようなこともありまして、あるいは足のない飛行機がくる、あるいはエンジンの止まった飛行機がやってくるというように、非常に危険であるということです。

毎年のごとく、チームスピリットの演習時には、市長はいつも申し入れを米軍にしているということですが、すけれども、ことしは一体どのような形で行っているのか。あるいは市長はどのような形でこの米韓合同演習を考えているのかということについて、伺っておきたいというふうに思っています。もちろん、横田

ばかりではなくて、例えば沖縄の新聞等を見ていると、米韓合同演習に参加をする車両や大砲が続々と結集をするなんていう記事が大きく出ていますから、あちらこちらでこのようなことが起こっているんじゃないけれども、特に横田基地を抱えておりますわが市といたしまして、市長さんといましては、これについてどのような考えているかというのを伺いたいと思います。

それからもう一つは、その次にですね、項目として挙げましたのが、カナダ空軍機やイギリス空軍機の飛来をどう考えるんだということを伺っておきます。

日米安保条約があるというのは皆さんも御承知のとおりのことですし、市長が再三にわたって、基地があるのは安保があるから仕方がないということですから、ただ、ちょっと市民として納得ができないのは、米軍機が来てですね、それが安保条約であるから仕方がないというところに關しましては、国と国との間の条約だからということがあるかもしれないけれども、例えばことしのチームスピリットが始まるであろうとする二月の二日には、カナダの空軍の飛行機が来ています。それから二月の二十五日には、イギリス空軍のVC10という飛行機が飛来をしています。カナダの飛行機がどういう飛行機かと言いますと、これは多分、民間機か軍用機かわかりませんが、日本に何度か飛来しております。トランスポートカナダという会社の飛行点検機ではないかと思われましても、横田に二月の二日にやってくるんです。ただやってきているならば、飛行機が来るということがあるかもしれないけれども、二月の二日お昼、十二時十分から数回にわたってタッチアンドゴーの訓練をやっているんです。

一体それがどういうことなのか。あるいはそんなことを実際の横田、わがまちの中にある横田基地でやることを、市長さんはどのように考えておられ、事実を把握しているかということをお伺いしたいと思います。

同時に、カナダの空軍機というのは、例えば去年ですと、八十七年の五月四日にはC130が飛来しているわけです、横田基地に。それから続いてことしの一月の七日にも、カナダの国防軍の飛行機が横田基地に、C130ですけれども、飛来をしているんですね。去年の六月の八日にイギリス空軍機が、やはり香港から回ってきてこの横田基地を使っていますし、ことしの二月二十五日に至ってはVC10という、要

人輸送の飛行機だと思えますけれども、イギリス空軍のれっきとした空軍機ですけれども、やってきているという事実があります。

実際に、今も言いましたけれども、安保条約があつてただでさえ市民は騒音に迷惑をしている上に、さらにカナダ、イギリスということとは、一体どういうことなんだと。一昨年、タイ空軍のC130が来ていることについては指摘をしましたけれども、このようなことについて、市長はどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

それから、ひたすらその騒音をもたらすような飛行機がさらにふえることに對する、やはり市民的な危惧があると思うんですね。

それからもう一つは、正月三が日も含む離着陸数というのはどういうふうに変化をしているかということ、ぜひ伺っておきたいと思っています。

三が日の離着陸数につきましては、また別に資料なんかもあるんですけども、少なくともこ一、二年というのは、土曜日が入っているせいもありましょうけれども、非常に減っていることは間違いないんですね。それは市長さんが申し入れをしている努力の成果だと思えます。同時に土日を含みますので、こういうことになっているかとも思いますけれども、昭島なんかとか、それから都の調べた資料ですと昭和六十年の一月二日というのは百五十六回と。これは本議会の中でも、正月三が日もかかわらず一月十一番飛行機が多かった六十年の一月二日だったんですから問題になったんですけれども、その後も、六十年は一月二日がやはり百二十九回、それから一月三日が百七十二回というふうな、非常に多いんですね。六十二年になったら激減しまして、一月一日が十三回、二日の日が十一回、三日の日が十三回という形で、これは非常に市民にとってありがたいことだったんですが、これはやはり金曜日、土曜日を含んでいるということだと思います。例えば、五十七年も一月一日が金曜日、二日が土曜日、三日が日曜日だったんですが、このときは一日が八回、二日が七回、三日が二十回という形で、結局土日を含んでいると非常に減るんです。

今回、ことしの形がどうなっていて、市民が三が日の平穏な日々についてどうだったかということをお伺い

っておきたいと思ひます。合わせて市長さんのお考えも伺っておきたいと思ひます。

それから、その次の一般質問なんですけれども、体育行政についてというふうに一般質問を出しました。一つは、昨年の九月議会、六月議会の中で、私の一般質問の中で、熊川にできました地域体育館——熊川体育館の利用状況や、あるいはそこでのやはり職員の不足によりますところの超過勤務の状況等々につきまして伺って、基本としては市民が使う体育館ですから、どのような形で市民の皆さんが使いやすいかということを考えてくださいというふうにお願ひをしておきました。ここ四、五日前に庁舎の中に熊川体育館についての組合のステッカーなどが貼られておりまして、まだ相変わらず問題は解決してないのかなという感じはするわけですけれども、熊川体育館の使用状況とですね、実際の職員の対応状況がどうなっているかということも、もう少し伺っておきたいと思ひています。

それからもう一つは、熊川体育館というのは個人使用で、田園の体育館というのは団体使用なんだというふうになっているわけですが、団体使用の中身の問題を少し伺っていききたいと思ひております。

現実には、それは職員の配置の問題等々がありまして、多分夜間には職員の配置をしないということ、団体使用というのが非常に、運営上もやりやすい形だというふうに思ひておりますけれども、その団体というのは、例えば市民会館、市役所などに、あるいは体育館に登録した団体しか使えないのかと。例えば小さなグループ活動でのグループ使用というのは、例えば体協傘下の団体以外のところについてのチャンスはあるのかないのかということも含めて伺っておきたいというふうに思ひています。

同時に、体育館につきましてもう少し伺っておきたいのは、このような形で熊川体育館、非常に評判がよいわけですが、それでも、そこで働く人の問題も含めて考えてみますと、やはりですね、市民が参加をするような形での体育館運営の協議会のようなものや、市民会議のようなものを、市長さんはつくるような気がするのか。あるいは、これから市長さんお辞めになるわけですから、これから先のことを考えても、そういう住民要求にこたえるような形での諮問機関のようなものを考えた上で、職員の問題であるとか配置の問題であるとかということを考えるような気はないかということも、ちょっと伺っておきたいというふうに思ひています。

それから、その次が情報公開の問題ですけれども、今、行政機関の保有する電子計算機処理にかかわる個人情報の保護に関する法律案、物すごく長いんですが、要するに個人情報保護法案というのが国会に出されるんですね。主にコンピュータ、つまり電算を使った住民管理を行っていく中で、個人情報が大になっていくから、知らない間にプライバシーが侵害される危険性が出てくるので、こうした法律をつくりましょうという形ですね。ドイツとか西側の先進諸国というのは、そういうのが非常に進んでたんですが、我が国は相当おくれたけれども、とにかく立法化という形になってきているんです。

この個人情報問題に関しまして、一般質問で再三行っているわけですが、個人情報保護の問題、あるいは開示の問題、自分の個人情報はどうなっているかなどに関しまして、この間役所の中で進んでいるようなことがあれば、ぜひお聞きしたいと思ひます。

それからもう一つは、こういった情報公開の問題のときに常に問題になってきましたのが、文書の管理の問題というのが議事録の中にも再三出てきますけれども、実際の文書の管理の問題の技術上の問題も含めて、非常に情報公開のところまで踏み切っていくのが難しいんだという形のお話を伺っています。それでは、一体その文書の管理というのは今現在、実際にその福生市役所の中ではどのような形で行われているかということをお伺いしたいと思います。

何でこんなことを伺うかといいますと、昨年の十二月のやはり定例市議会の中で、日本共産党の松山清議員の質問の中でですね、公文書であるはずの、市長から米軍基地への申し入れ書というものの公開について松山議員は迫ったわけですけれども、市長は頑としてそれを受けつけなかったんですね。公開されたはずの公文書を私に秘蔵することは、一体どういう意味があるのかということを含めまして、文書の管理というのはどうなっているかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、市内在住の外国人についてという形で出しました。

六十一年の事務報告を読みますと、外国人登録人口というのが出ていまして、朝鮮、韓国から始まってインド、無国籍の方まで含めて八百十六名という数が出ています。実際の人口統計上は人口の中にこの数が出ていますから、福生人口五万七千のうち一定数の数の方がこういういった外国人なわけですけれども、こ

の中で、最近非常に問題になっております、六十一年度におきましては十六歳以上の女という形で分類に分けている、フィリピンの人たちが二十一名いるわけですね。再三新聞等々で問題になっております、女の人の場合には「ジャバゆきさん」というのが、非常に呼称としていいかどうかわかりませんが、実際にマスコミ等々で使っている呼び名です。男の人の場合は、「ジャバゆき君」というふうに呼んでいる新聞なんかもありますけれども、一部の人はやはり土木作業などに従事している男の人も含めまして、大変な数の人が日本にやって来ていることは間違いないようです。

それから、特にバングラディッシュとかスリランカ、あるいはパキスタンといったビザなしで日本に入ってくる国の例が非常に多い、三カ国か四カ国あるわけですから、そこから仕事をしにきている人も大変多いんです。横浜市などのケースをちょっと見てみますと、例えばあそこは寿町と言われている土木作業員が集中する場所があるんですけども、そこにやはりたくさん外国人の人が居住しています、そこで病気で倒れるなんてことがあって、緊急に生活保護を掛けなければいけないという事態が発生したりしているんです。福生市におきまして、外国人の数が非常にふえているわけですから、そうした形での働いている外国人の男の人、女の人に関する緊急の処置ですね、生活保護などについてどういうふうに考えているかということをお伺いしておきたいというふうに思っています。

それから、最後なんですけれども、総合福祉センターについてという形で、これは今、市長のお話の中にも出てきました。所信表明の中にも出てきましたし、そこではいろいろお話を伺って、ぜひいいものをつくりたいんだということの決意があらわれているとは思いますが、それでは、市民参加をするというような形でのプランニングをするような、市民会議とか諮問委員会のようなものを、市が音頭を取ってつくるような気あるいはプランがあるかということをお伺いいたします。

体育館の問題というのは、やはり相当前例としなければいけないと思いますけれども、体育館の設置というのが非常に急いで決まったために、中身であるとか、あるいは職員の配置の問題であるとかということが、結局のところ、建設優先という言い方をすれば不適格かもしれませんが、非常に箱物をつくることに急いで、中身の検討や、あるいは地域の皆さんとの検討がやはりおくれたのではないかという恨

みがあるわけです。それから言いますと、総合福祉センターにつきましては、政党、党派を超えた形で、それぞれの党派の皆さんや政党の皆さんも含めて、総合福祉センターには市民も参加をしないという形の主張を掲げているわけですが、政党、党派やあるいはグループを超えた形で市民への諮問機関、あるいは開かれた形での総合福祉センターを考える市民の集いのようなものを市の方は考え、それを諮問するようなどころについての意思みたいなものがあるかどうか。もしなければ、ぜひ、市長さんの最後の仕事として、総合福祉センターに市民の皆さんの声が届くような形のものと考えてほしいというふうに思っていますけれども、そこらあたりについては、市長さんはどのようにお考えかということも含めて、一般質問をしておきたいと思えます。

以上が、登壇をしての一般質問の全部です。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の横田基地について、チームスピリット88についてでございます。

本件にしましては、昨年十二月十日のサンケイ新聞に、中止される見通しとなったとの報道がありました。三月の二日に司令官より、本年は期間を短縮し、三月二十八日から四月二十日までの予定で実施される旨の連絡を受けました。中止になればよかったと思っておりますが、この件につきましてはいつも申し上げておりますように、内容が軍事的、国際的な問題でございますし、協定に基づき基地の使用がなされておるわけでございますので、私といたしましては特に策はございません。中止要請をいたす考えはございませんが、演習期間中は離発着回数もふえることが予想されますので、騒音ですとか安全性、特に事故防止に万全を期するように申し入れをいたしました次第でございます。

次に、二点目のカナダ、イギリス空軍機の飛来訓練についてでございます。基地側に確認をいたしましたところ、連絡及び給油のために飛来してきたとのことでございます。こうした場合、協定上基地を使用することができるとの米軍及び国側の見解でございますし、私もそのように理解しているわけでございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、正月三が日を含む十二月から二月期の離着陸数については部長より答弁をいたさせます。
また、体育行政につきましては、教育委員会より御答弁いたさせますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思ひます。

次に、情報公開について、公開条例と公文書の扱いについてでございますが、このことにつきましては、たびたび御質問をいただいているところですが、公開条例の關係につきましては文書の管理、とりわけ目的の文書を検索、提供できるようにしておくことが前提となりますので、第一段階といたしまして、その点に取り組んでいくことが必要となっております。これらの情報及び文書等の扱いについてのルール等につきましましては、担当の部長から答弁をいたさせますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、市内在住の外国人の件で、外国人に対する生活保護等の考え方についてでございます。生活保護法は、本来国民を対象としており、外国人は法の適用対象とならないのでありますが、外国人登録法により登録した外国人であつて、生活に困窮している者をそのまま放置しておくことは、人道上好ましくありませんので、法による保護に準じた取り扱いで保護を行つております。したがひまして、保護の実施責任は、外国人登録法上の登録地を所管する実施機関が実施責任を負うことになっております。また、外国人の登録をしていない外国人が、窮迫した状況で発見され、調査ができない場合には、とりあえず保護を行う場合もありますが、いずれにいたしましても、各関係機関と十分連絡をとつて対応していきたいと考えております。

次に、総合福祉センターについてでございます。センター建設構想の市民参加についてでございますけれども、御存じのように片倉工業の工場跡地につきまして、おかげさまで開発公社によりまして、昭和六十二年度に用地の一部を買収させていただきました。残りの用地につきましては昭和六十三年中に買収できる見通しがつきました。御質問をいただきました、総合福祉センター構想に市民参加による委員会等の件でございますが、私といたしましては、今後十分調査研究を進めて行く中で検討していただくように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で遠藤議員さんの答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして、横田基地についての三番でございます。正月三日を含む十二月から二月期の離着陸数について御答弁申し上げます。

まず、三が日でございますけれども、六十三年の一月一日が、騒音回数が二十二回でございます。前年と比べて八回の増でございます。それから二日が十六回でございます。十八回の減となっております。それから一月三日が十三回、前年に比べて一回の増となっております。合計五十一回というふうなことでございます。なお、前年は六十回という状態でございます。

次に、十二月から二月期の離着陸数でございますけれども、まず最初に十二月でございます。飛行総数として千四百三十六回、前年が千五百二十四回でございますので、八十八回の減となっております。一日平均飛行回数でございますけれども、四十六・三回がございまして、前年が四十九・二回ということでございますので、二・九回の減となっております。次に夜間でございまして、ことしが九十二回でございます。前年が六十三回でございますので、二十九回の増となっております。一日平均、ことしが二・九回、前年が二・〇回で〇・九回の増となっております。最高飛行日及び回数でございますけれども、騒音最高日及びホーンでございまして、ことしが十二月十二日百十二ホーン、前年が十二月十五日百十四ホーン、減の二ホーンとなっております。

次に一月でございますけれども、飛行総数千八百五十五回、前年が千二百八十二回でございますので、五百七十三回の増でございます。一日平均飛行回数五十九・八回、前年が四十一・四回でございますので、十八・四回の増でございます。次に夜間でございまして、ことしが百回でございます。前年が四十九回、五十一回の増となっております。一日平均、ことしが三・二回、前年が一・六回、一・六回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますけれども、一月十一日百四十八回、前年が一月九日百五十二回、四回の減となっております。それから、騒音最高日及びホーンでございまして、ことしが一月十一日百十四ホーン、前年が一月三日と六日でございまして、百十ホーンでございまして、四ホーンの増でございます。

次に二月でございまずけれども、飛行総数としが千四百九十九回、前年が千五百十七回、減の十八回となっております。一日平均飛行回数五十六・七回、前年が五十四・二回でございまずので、二・五回の減となっております。次に夜間でございまずけれども、としが六十八回、前年が七十一回、減の三回でございまず。一日平均で言いますと、としが二・四回、前年が二・六回、減の〇・二回でございまず。最高飛行日及び回数でございまずけれども、としが二月二十三日百二十六回、前年が二月五日百十八回でございまずので、八回の増でございまず。次に騒音最高日及びホーンでございまずけれども、としが二月十二日百十一ホーン、前年が二月の二日と十一日と二十二日の三日でございまずけれども、百十ホーンでございまずので、一ホーンの増ということでございまず。

以上でございまず。

○教育次長（古谷正夫君）

自席からお許しをいただきまして、体育行政について御答弁申し上げます。

初めに、熊川体育館関係でございまずけれども、開館以来四ヵ月余りが経過したわけでございまず。これまで、新しい体育館施設のイメージづくりに、職員も精一杯努力してまいったわけでございまず。おかげさまで数多くの市民の皆様にご利用いただいておりますのが現状でございまず。今後利用される皆さんに喜んでいただける体育施設として、一層の努力をしてまいりたいと考えております。御質問の職員の配置問題でございまずが、これまでの利用状況からも、また利用される方々が市民体育館と異なる面がある等のことから、教育委員会といたしまして何回となく検討を重ねているところでございまず。現在、全庁的に組織の見直しを検討されているところでございまずが、市民の方々の期待にお答えできるよう、職員の指導体制について、なお協議を重ねているところでございまずので、いましばらくお時間をちょうだいしたいと思っております。次に、市民体育館の関係でございまずが、体育館の使用につきましては、個人は随時に申し込みを受けております。それからクラブ、団体等の貸し切り使用につきましては、使用の一ヵ月前から申請の受理を受けております。団体数も多く、希望どおりに使用できない面もございまずが、市民の方々に迷惑をおかけする点もあろうかと思ひますけれども、特に御指摘の体協加盟団体等を優先しているというふうなことで

はございまずので、その点につきましては御理解のほどをお願い申し上げます。

それから、次の市民参加の協議会等の件でございまずけれども、非常に多くの方々に利用していただいておりますわけでございまずが、体育館の利用者の声を聞く機会を持ってみたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございまず。

○企画財政部長（内田和雄君）

自席から市長の答弁の補足をさせていただきます。

御質問の中の、福生市電算処理にかかわる個人情報保護規則第十二条の関係でございまして、開示の請求及び訂正についてでございまずが、この条文の手續の具体的な方法につきましては、関係課長による電算処理連絡会議で、取り扱い要綱について今検討をさせているところでございまず。原案が大体まとまってきたというふうなことでございまずので、近いうちに決定をさせていただきたいと、かように思う次第でございまず。ひとつよろしくお願いいたします。

○総務部長（浅見裕康君）

文書管理の今の実態、それとあと、公文書の公開要求をしたけど見せてもらえ

なかったというわけで、これは見解を聞きたいというふうな御質問と受けとめますけれども、一応前段の文書管理につきましては、昭和三十九年の十月一日に文書管理規定が施行されました、それに基づきまして一次分散集中管理方式という手法で、一ヵ月間くらいは手元に一応、ファイリングキャビネットで置くと。それを、その文書の担当者が回って次の月の五日間くらいで集中してそれはファイルして書庫に納めると、こういうスタイルをとってスタートしたんでございまずけれども、なかなかこの規定どおりの管理ができなくなっているというのが現状でございまず。できるだけ書類というのは、その人が見てすぐどこにある、あるいは調査のために資料を借りてきてまた返すとか、そういう煩わしさ、こういったものからなかなか徹底しませんで、現在のところは一般的な何というか、輕易な文書です、あるいは継続性のないような内容の文書、そういったものについてはこのような方法で、ある程度集中管理がされておりますけれども、例えば補助事業の関連なんかは、当然概算要求から完成まで早くても三年くらいかかると、こんな実態もございまして、そういった意味で、書類に対します考え方が、やはりその即応性がそこにあると、ま

た意味では文書の取り扱い主任の会議等で、何度かそういったよりよい方法を見い出すべく協議は進めたわけでございますけれども、現況としてはなかなか規定どおりに文書の取り扱いがされていないということになります。したがって、開示の方法につきましても、そういった点のやはり整理が抜本的に行われませんと対応できませんものですから、できるだけ早くそういうものを踏まえた形で、一応内部で調整をさせていただきたいと、かように考えております。

それから、後段の問題でございますけれども、非常に難しい問題ではございますが、国会法なんかでは一応資料提出要求のための規定があるようにございまして、地方自治体に対しましてはそういった法的な規定は一切ございません。したがって、端的に申し上げるとすれば、議員さん等の要求に対しましては、協力をするというような立場で、やはりその文書をお見せしたりお渡しするというところに相なるかと思えます。したがって、それを要望された側の法律的な規定もございませんものですから、裁量になろうと、こういうような判断に立ちます。もちろん、議員さんという立場を十分にわれわれも認識をいたしまして、それ相応の、いわゆる必要であろうというような判断に立ちますれば、御協力をさせていただきます。ただくということには変わりはありませんけれども、強制力というのは法律的にございせんものですから、その辺の考え方の別れ道が非常に難しいわけでございます。ただ基本的には、先ほど申し上げましたように、一応必要であろうという点についての議員さん側の立場というのは、十分われわれも認識した中で処理させていただきたいと、かように考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（村尾栄次君）

十一時十分まで休憩いたします。

午前 十時五十七分 休憩

午前十一時 十分 開議

○議長（村尾栄次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○十三番（遠藤洋一君）

自席から再質問をさせていただきます。

まず、一番最初の横田基地についてというところでございますけれども、市長さんの方で、三月二日に司令官に

会ったときに、三月二十八日から四月二十日の予定でことは短縮して行くと。それはハワイにあります太平洋軍の発表とか、あるいは米韓合同軍の司令部の発表と同じなわけです。それは、今のお話は多分、全体でチームスピリットの演習は三つに大きく分かれていて、最初の部分が展開と称する物を運んだりする演習で、それから真ん中のところで野戦機動訓練という、全く戦争を想定した訓練をやるわけで、それが終わってから物をまた持って帰るといような、三つになっているというものは、毎年そうなわけでして、報道なんかでも、例えば読売新聞などはどう言っているかと言いますと、チームスピリットは展開、野戦演習、再展開の三つに分けて実施させる総合演習だと。展開は二月に始まり、再展開終了は五月の見通しと発表されていると。全体の期間には変化はないということですから、今のような形での三月の末から二週間とか三週間というのは、かつて七〇年代に発表されていた形なんです。中身からいいますと、この各新聞報道とかのとおりで、あるいはその専門家筋のとおりで、実際には三月二十八日ごろから行われるのは、真ん中の野戦機動訓練であって、私たちのまちの三分の一の面積を占めている横田基地が実際に演習に使用されるのは、頭の方の展開と、それから再展開の時期であろうということがあるわけです。

それは昨年、一昨年、それからその前の年というふうに、チームスピリットについては再三質問をしてありますので、そのところと同じ形になるわけですが、市長さんのおっしゃるとおりで、確かに僕も中止になればよかったなと思っているわけです。この期間非常にふえるわけですし、特にことも二月の十五日くらいから基地を見ていると、C5Aギャラクシーの数が非常に多いんですね。二月の二十八日には五機来てたりするんですよ。ですから、それからいいますと、五機来ているというのは行ったり来たりがもちろんあるから、一瞬基地の中に五機そろうことがあったんですね。それからいいますと、非常に飛行量そのものの変化についてはまだよくわかりませんが、飛行機の内容からいえば、やはりこの時期非常にふえているということを言わざるを得ないというふうに思っています。

そういうことからいいますと、内容が軍事的であって協定で、特に市長さんに策はないということですけれども、ぜひこの間に、反対はしないという形についてはもうこれ以上議論をしようがないと思いますけれども、一応司令官に対して、ぜひ僕は、できればこの期間の安全、事故防止のための万全のこ